

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公開番号】特開2002-102197(P2002-102197A)

【公開日】平成14年4月9日(2002.4.9)

【出願番号】特願2000-302757(P2000-302757)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/05

A 6 1 B 10/00

【F I】

A 6 1 B 5/05 B

A 6 1 B 10/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月4日(2004.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

女性の身体の外部皮膚に電極対を接触し、その電極対間の生体電気インピーダンス値を測定し、該測定された生体電気インピーダンス値と過去の生体電気インピーダンス値の推移から排卵を判定するか又は過去の生体電気インピーダンス値の推移から推定される次回の月経開始予測日から遡って排卵日を予測し、排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンス値の低値期の継続日数に基づいて妊娠の可能性を判定する妊娠判定方法。

【請求項2】

前記妊娠判定方法は、排卵が判定されてから又は推定される排卵日からの生体電気インピーダンス値の低値期の継続日数が21日を経過した場合に、妊娠の可能性が有ると判定する請求項1に記載の妊娠判定方法。

【請求項3】

女性の身体の外部皮膚に接触する電極対と、その電極対間の生体電気インピーダンスを測定するためのインピーダンス測定手段と、該測定された生体電気インピーダンス値を記憶するためのインピーダンス記憶手段と、前記インピーダンス測定手段において測定された生体電気インピーダンス値とを備え、

前記インピーダンス記憶手段に記憶された生体電気インピーダンス値の推移から排卵を判定する排卵判定手段、又は前記インピーダンス記憶手段に記憶された生体電気インピーダンス値の推移から推定される次回の月経開始予測日から遡って排卵日を予測する排卵日予測手段を有し、

排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンスの低値期の継続日数に基づいて妊娠の可能性を判定する妊娠判定手段と、判定された結果を報知する報知手段とからなる妊娠判定装置。

【請求項4】

前記インピーダンス記憶手段に記憶された生体電気インピーダンス値の推移から、婦人の月周期で現れる月経に伴う体調の変化に応じた現在の体調を判定する体調判定手段を更に備え、前記報知手段は判定された現在の体調も報知する請求項3に記載の妊娠判定装置。

【請求項 5】

前記妊娠判定手段は、排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンスの低値期の継続日数が21日を経過した場合に、妊娠の可能性があると判定する請求項3または請求項4に記載の妊娠判定装置。

【請求項 6】

前記妊娠判定手段は、排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンスの低値期の継続日数に応じて、前記報知手段から報知する妊娠の可能性に関する情報を変更する請求項3または請求項4に記載の妊娠判定装置。

【請求項 7】

前記妊娠判定手段は、排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンスの低値期の継続日数に基づいて、前記報知手段から報知する妊娠の可能性を表す数値を算出する請求項3または請求項4に記載の妊娠判定装置。

【請求項 8】

前記排卵判定手段が排卵を判定してから、又は前記排卵日予測手段が予測する排卵日から現在までの経過日数も、前記報知手段は報知する請求項3または請求項4に記載の妊娠判定装置。

【請求項 9】

前記体調判定手段は、妊娠可能な体調であるかも判定する請求項4に記載の妊娠判定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明の妊娠判定方法は、女性の身体の外部皮膚に電極対を接触し、その電極対間の生体電気インピーダンス値を測定し、該測定された生体電気インピーダンス値と過去の生体電気インピーダンス値の推移から排卵を判定するか又は過去の生体電気インピーダンス値の推移から推定される次の月経開始予測日から遡って排卵日を予測し、排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンス値の低値期の継続日数に基づいて妊娠の可能性を判定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の妊娠判定装置は、女性の身体の外部皮膚に接触する電極対と、その電極対間の生体電気インピーダンスを測定するためのインピーダンス測定手段と、該測定された生体電気インピーダンス値を記憶するためのインピーダンス記憶手段と、前記インピーダンス測定手段において測定された生体電気インピーダンス値とを備え、前記インピーダンス記憶手段に記憶された生体電気インピーダンス値の推移から排卵を判定する排卵判定手段、又は前記インピーダンス記憶手段に記憶された生体電気インピーダンス値の推移から推定される次の月経開始予測日から遡って排卵日を予測する排卵日予測手段を有し、排卵が判定されてから又は予測される排卵日からの生体電気インピーダンスの低値期の継続日数に基づいて妊娠の可能性を判定する妊娠判定手段と、判定された結果を報知する報知手段とからなる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、本発明の妊娠判定装置では、前記インピーダンス記憶手段に記憶された生体電気インピーダンス値の推移から、婦人の月周期で現れる月経に伴う体調の変化に応じた現在の体調を判定する体調判定手段を更に備え、前記報知手段は判定された現在の体調も報知する請求項3に記載の妊娠判定装置。